

2022年3月28日

常陽銀行の事業継続計画（BCP）への取り組み —「震災時元本免除特約付き融資」のご利用について—

常陽銀行(頭取 笹島 律夫)は、このたび、地震リスク対策や事業継続計画（BCP）の一環として、3社のお取引先企業に「震災時元本免除特約付き融資」をご利用いただきましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に、予め定めた割合（100%または50%）で元本が免除される特約が付与された融資です。

事業者さまにおいては、取引先等から持続可能な事業運営が期待されるなか、大規模地震が発生した場合でも、事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させることが求められ、とりわけ事業継続にあたっての資金の備えは重要といえます。

当行としては、本商品を通じて、事業者さまの大規模地震による財務への影響を最小限にとどめるとともに、地域経済の持続的成長を支えてまいります。

当行は、今後とも、地域金融機関として地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

記

【本融資ご利用企業】（ご了承いただいた企業のみ掲載しています）

企業名	所在地	事業内容
株式会社日新通商	茨城県猿島郡境町大字下小橋 867 番 10	水産加工品製造業
株式会社インターパック	埼玉県川口市上青木西一丁目 13 番 28 号	自動包装機械製造業
株式会社M I D	埼玉県蓮田市西新宿五丁目 147 番地	輸入車ディーラー

【融資実績累計】

ご利用社数	ご利用金額
41 社	65 億円

(別紙)

「震災時元本免除特約付き融資」について

1. 特徴

- (1) 予め定めた震度観測点において、震度 6 強以上の大規模地震が発生した場合に、予め定めた割合(100%または 50%)で元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 大規模地震発生時の直接被害・間接損害の有無を問わず、震度 6 強以上の地震発生により元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については債務免除益となり、大規模地震に伴う損失による財務面の悪化を補填・緩和することが可能となります。

2. 概要

資金用途	事業性資金
ご融資金額	1 億円以上
ご融資期間	5 年
ご返済方法	期日一括返済
ご融資利率	当行所定の金利（固定金利）
震度観測点	水戸市・土浦市・鹿嶋市・ひたちなか市・坂東市・筑西市・東京都千代田区・郡山市・福島市・いわき市・宇都宮市・さいたま市浦和区・久喜市・千葉市中央区・仙台市宮城野区
その他	なお、本商品の創設にあたっては、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社日本政策投資銀行の協力をいただいております。

3. 取扱店

当行本支店

※一部お取り扱いできない店舗があります。

以上